

車体利用広告のデザイン申請にあたっての注意事項

公益社団法人東京屋外広告協会

下記につきまして車体利用広告のデザインを申請するにあたって参考にしてください。
なお、結果はケースバイケースとなります。その点ご了承ください。

§ デザイン審査の基本……空間を取って見易いこと
エロ・グロ・思想等の表現は注意

§ 下地色……カラーサンプルの添付（地色は必ず）
イラスト・文字等が目立つ色の時、何色も使わない（色数注意）
単色グラデーション程度（赤系は特に注意）

§ 屋根部分（窓の上部の上）……原則として認めない
星・空等は説明的でないもの
単色グラデーション程度

§ 窓部分……認めない
全て窓の下のスペースでレイアウトすること

§ 文字……大きすぎ・小さすぎに注意（4行程度）
説明したもの、特に後部は読ませるものは注意
英文字も注意（ホームページアドレス等）
？・！等考えさせる記号はダメ

§ 形状……同じ形のものを並べない（水玉・格子模様・パチンコ玉）

§ 申請に際してはバス会社の掲出了承印（審査済）を押印（確認）

§ 車体デザインで車体の色彩（地色）はスペース大きい（目安）のでカラーサンプルの添付

§ 車体デザインで同じ色彩のスペース大きい（目安）時・特別な色彩の時はでカラーサンプルの添付

§ 車体デザインで文字・イラストの色彩が特別な時はカラーサンプルの添付
（DIC、東洋インキ等カラーチップの添付）
特別な色彩とは美観をそこねる色です。（くどい色の使い方、どぎつい色、ピンク、赤系等）

§ 特に下地色の赤色と黄色の禁止色の範囲
（地色又は過半に使用する色のマンセル）
色相・明度・彩度の色が全て次の範囲に含まれているもの

1. 赤 色
 - (1)色相……10R P～10R
 - (2)明度……4～5（10R P～6 R）、4～6（6 R P～7.5R）、5～6（7.5R～10R）
 - (3)彩度……12以上
2. 黄 色
 - (1)色相……10Y R～10Y
 - (2)明度……7.5以上
 - (3)彩度……10以上

色相……R（赤）YR（黄赤）Y（黄）GY（黄緑）G（緑）BG（青緑）B（青）PB（青紫）P（紫）RP（赤紫）